

(資料3)

環境保全計画書

平成27年4月8日

株式会社芦田製作所

目次

1. 施設計画の概要	P1
2. 事業活動の概要	P2
3. 環境保全・安全管理体制	P3
4. 事業従事者に対する安全管理教育	P4
5. 組み換え DNA 実験の安全管理	P5
6. 放射性同位元素等の安全管理	P6
7. 化学物質等の安全管理	P7
8. 生物の安全管理	P8
9. 水質汚濁防止対策	P9
10. 大気汚染防止対策	P10
11. 廃棄物の処理対策	P11
12. その他の環境保全対策	P12
13. 監視測定体制の整備	P13
14. 施設及び設備の保守管理	P14
15. 事故、災害等の未然防止対策及び対応措置	P15 P16
16. 敷地内植栽計画	P17
17. 地域社会への協力	P18
18. 株式会社芦田製作所 会社概要	P19

1. 施設計画の概要

(1) 事業所施設の概要

イ) 事業所施設の用途

本事業所施設の目的としては炭素繊維複合材連続成形技術、
高速成形技術、装置の開発
または炭素繊維複合材成形装置オートクレーブ
その他オートクレーブの製作。

ロ) 施設の名称

株式会社芦田製作所 本社工場兼研究所

ハ) 場所

奈良県生駒市高山町 8916 番 11

二) 工事竣工時期 (予定)

平成 27 年 7 月下旬～平成 27 年 12 月下旬

ホ) 事業所開設時期等

開設時期 平成 28 年 1 月 (予定)

開設時従業員数 26 名うち 2 名新規雇用 (予定)

将来従業員数 29 名 (予定)

(2) 建築物等の概要

敷地面積 (全体)	6095.77 m ²
用途	本社工場兼研究所
構造	鉄骨造
規模	地上 2 階
建築面積	1768.76 m ²
延床面積	1997.61 m ²
最高高さ	10.23m

2. 事業活動の概要

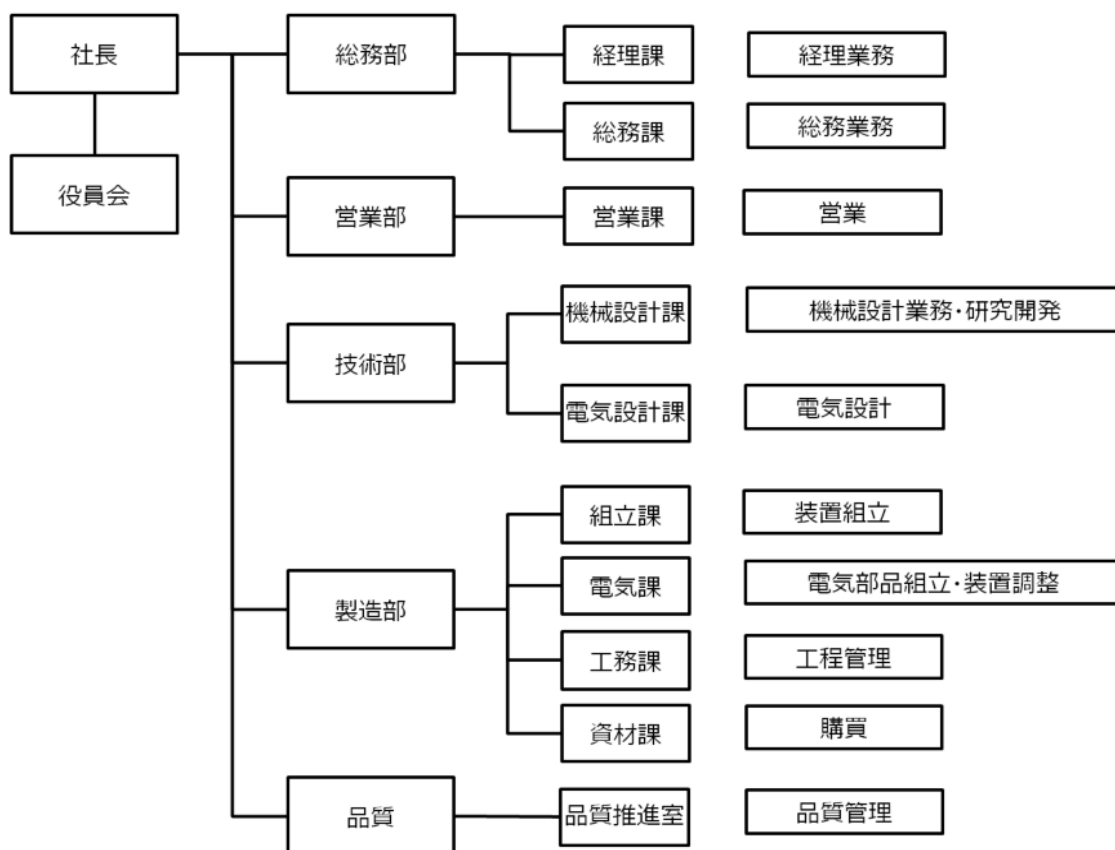
(1) 事業内容

炭素繊維強化プラスチック成形技術、装置の開発

宇宙、航空機用複合材成形オートクレーブ、自動車用複合材成形オートクレーブ、
その他各種オートクレーブの設計、製造、販売。

繊維・靴下・魚網・建材用熱処理装置等の設計、製造、販売。

(2) 事業所組織

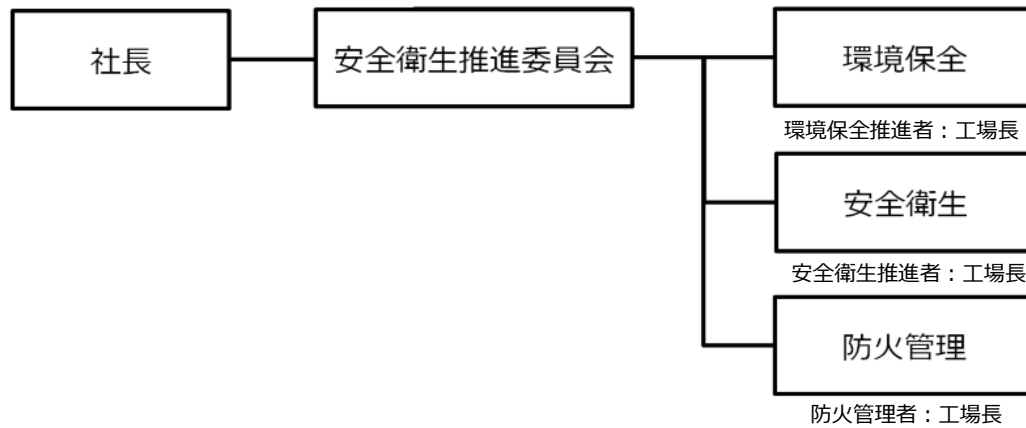


3. 環境保全・安全管理体制

(1) 基本方針

当社は事業活動を行うにあたり地球環境保護の重要性を認識し、省エネルギー化・省資源化に取り組む。また安全及び健康面に責任をもって配慮することを基本とする。そのため、法令遵守を徹底し、事故、災害を未然に防止し、環境保護と地域住民、従業員の安全と健康を確保する。

(2) 管理体制



4. 事業従事者に対する安全管理教育

(1) 基本方針

「みんなが実行、七の安全宣言 “災害ゼロでいこう”」のスローガンを基に、人命尊重を考え、すべての作業において安全第一を実行する。

従業員の安全と健康の増進を図ることにより、快適な作業環境の形成が可能となりより良いものづくりに貢献し、社会の発展に寄与する。

(2) 安全管理教育

入社後、安全衛生推進者、又は品質推進室員により社内の安全規定を週1回1時間の教育を4回行い、安全意識を高め、安全なものづくりが出来るよう徹底する。

また日常としては朝礼後の作業前にKY（危険予知）活動を行う。

講習内容

1	・作業について（安全衛生基準書）
2	・資格が必要な作業 ・異常時及び災害時の措置
3	・災害防止対策 ・高所作業
4	・KYT（危険予防訓練） ・リスクアセスメント

5. 組換え DNA 実験の安全管理

現在及び将来の事業計画において、組換え DNA 実験は行なわないため、該当しません。

6. 放射性同位元素等の安全管理

現在及び将来の事業計画において、放射性同位元素等を用いた実験及び事業を行なわないため該当しません。

7. 化学物質等の安全管理

(1) 基本方針

当事業所施設内で使用する化学物質等については、その全てについて適正に管理する。「消防法」、その他の関係法令により指定されている危険物質等はその法令を遵守し適正に管理する。

また、その取り扱いに際しては最大の注意を払うものとする。そのためには従業員が、取り扱う危険物質についての知識を十分に習得し、常に安全に対する意識をもって取り扱うことを徹底する。

(2) 当事業所内での危険物

当事業所内で扱う危険物は以下のとおりである

- イ) ガスボンベ（窒素、酸素、レーザーガス）
- ロ) 灯油
- ハ) シンナー
- ニ) エタノール

(3) 危険物の安全管理

イ) 危険物は「消防法」、その他関係法令で定められた指定数量を遵守し、取扱い責任者の管理下で指定された場所に保管する。

ロ) 保管場所は関係法令に適合した屋内または屋外保管場所に保管、施錠し保管する。

8. 生物の安全管理

現在及び将来の事業計画において、動・植物及び微生物を用いた実験及び事業を行わないため該当しません。

9. 水質汚濁防止対策

(1) 基本方針

「水質汚濁防止法」、「下水道法」、その他関係法令を遵守するとともに、「生駒市下水道条例」に従い、処理・放流する。また、環境汚染を未然に防止し、良好な周辺環境を確保する。

(2) 水質汚濁防止対策

当事業所施設内における排水について、有害物質が含まれる可能性のある排水は該当しない。また、以下に示す排水の種類については適切な処理設備を整え、定期的に水質検査キットにより安全を確認の上、一般の生活排水系同様に公共下水道に放流する。

当事業所より排出する主な排水を以下に示す。

- イ) ユーティリティ排水 (冷却塔他機械排水)
- ロ) 生活雑排水 (汚水)
- ハ) 雨水排水

(3) 各排水の処理対策

- イ) ユーティリティ排水 (冷却塔他機械排水)

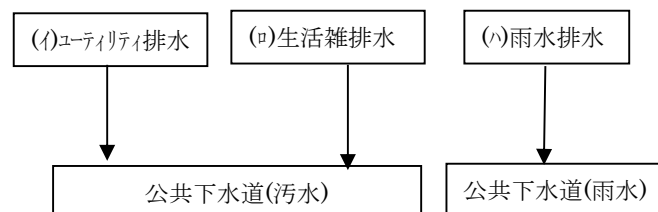
ユーティリティ排水は、おもに冷却塔排水となり、公共下水道に放流する。

- ロ) 生活雑排水 (汚水)

トイレの汚水、洗面所の流し排水などの生活排水は配管により屋外の生活排水ますに集め公共下水道に放流する。

- ハ) 雨水排水

屋根、場内地面の雨水を配管により雨水枡に集め、公共下水道 (雨水) に放流する。



10. 大気汚染防止対策

(1) 基本方針

事業活動にあたり「大気汚染防止法」その他関係法令に従い適正な処理を行うことにより環境汚染を未然に防止し、良好な周辺環境を確保する。

(2) 大気汚染防止対策

当事業所施設内では、「大気汚染防止法」及び「奈良県生活環境保全条例」に規定する、工場から排出される主な排気（排ガス）を以下に示す。

イ) ボイラ排気

ボイラ排気は大気汚染防止法第6条第1項に基づき関係各所への届出の上、必要な処置を講じた設備を設置する。

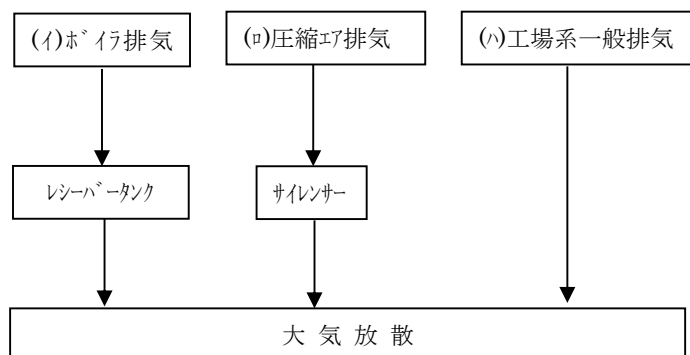
また、ボイラの蒸気を使用した後の排気は排気スピードをコントロールしたうえでレシーバータンクに受け、その排気口から大気に放散する。

ロ) 圧縮エア排気

圧縮エア排気は機械装置の圧縮エアの排気であり、臭気・煤煙を発するものはない。その排気は消音サイレンサーを通し建屋から放散する。

ハ) 工場系一般排気

工場系の排気は通常の工場作業における換気であり、臭気・煤煙を発するものはない。その排気は風道を通し、建屋から放散する。



1 1. 廃棄物の処理対策

(1) 基本方針

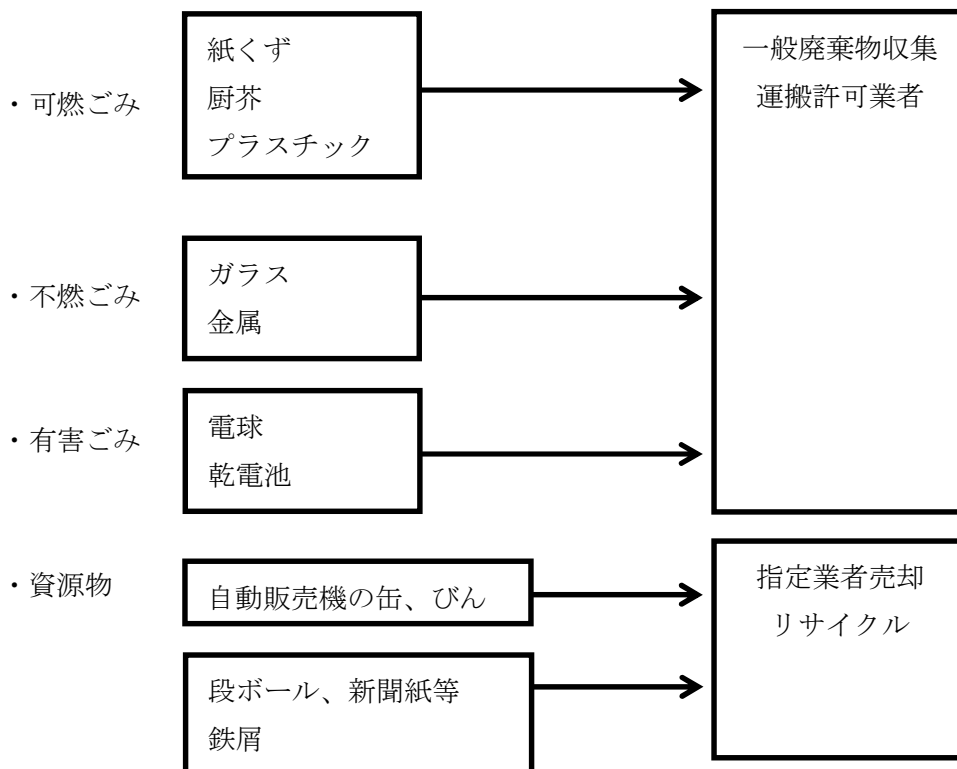
事業活動に伴って発生する廃棄物は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」その他関係法令を遵守し、その減量に努めるとともに、適正な処理を行う。

(2) 主な廃棄物の種類

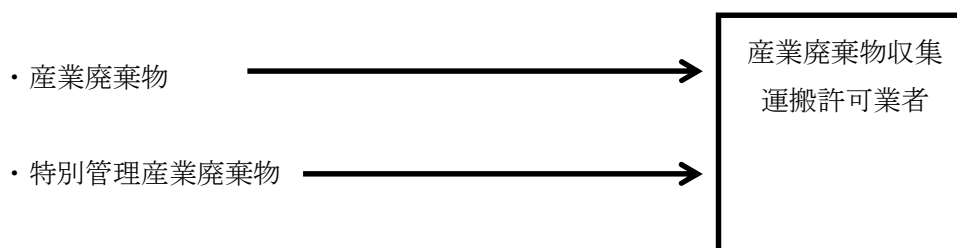
- ・ 事業系一般廃棄物
 - ・ 産業廃棄物
- に大別される。

(3) 廃棄物の排出・保管・処理対策概要

事業系一般廃棄物



産業廃棄物



1 2. その他の環境保全対策

(1) 基本方針

事業活動を行うにあたり、騒音、振動、悪臭、土壌汚染等を発生させないよう、それぞれの関係法令を遵守し、環境保全に十分な配慮をする。

(2) 施設

圧縮エア排気、コンプレッサーの騒音・振動は敷地境界においてそれらの規制値以下となるような構造とする。

1 3. 監視測定体制の整備

(1) 基本方針

事業活動を行うにあたり、環境保全に責任を持って配慮することを基本に産業施設の稼動に伴って発生する騒音において法の定める基準を満たすように監視測定を行う。

(2) 施設

(イ) 圧縮エア排気等はサイレンサーによって消音対策を行い屋外に放散する。また騒音計を用い、敷地境界線での騒音が基準値以下であることを確認する。

(3) 運用

(イ) サイレンサーの経年劣化による騒音増加を防ぐために定期的に点検を行う。

1 4. 施設及び設備の保守の管理

(1) 基本方針

事業活動を行うにあたり、環境保全・安全及び健康面に責任を持って配慮することを基本に、環境保全及び安全性の確保という一連の目的機能に合致した建物及び設備を維持する。

(2) 施設

排気ダクト、配水管類のパイプスペースは広く取り、設備機器も含め保守点検が容易に行えるよう設置する。排水設備は保守点検が容易に行えるよう配置する。

(3) 運用

建物及び建物付帯設備の維持管理は、定期点検表（月間・年間）を作成し、点検表に基づき定期的に点検を行い、正常な状態を確保する。

15. 事故、災害等の未然防止対策及び対応措置

(1) 基本方針

当施設周辺外部に対しての環境保全とともに、事業所内部の安全の確保が必要である。

その為、事業活動に伴い起こり得る事故、災害等の事態を予測し、建物・設備を対応させ、さらに注意深く運用し行動する。

(2) 施設

イ) 建屋は耐震、不燃構造とする。

ロ) 各種感知器、報知機、消火設備等の防火、防災設備を設置する。

ハ) 休日・夜間の無人状態の建屋・設備監視は機械警備に切り替える。

(3) 運用

イ) 社内規定に基づき、安全教育を実施する。

ロ) 消火・防火にかかわる防火管理体制を整える。

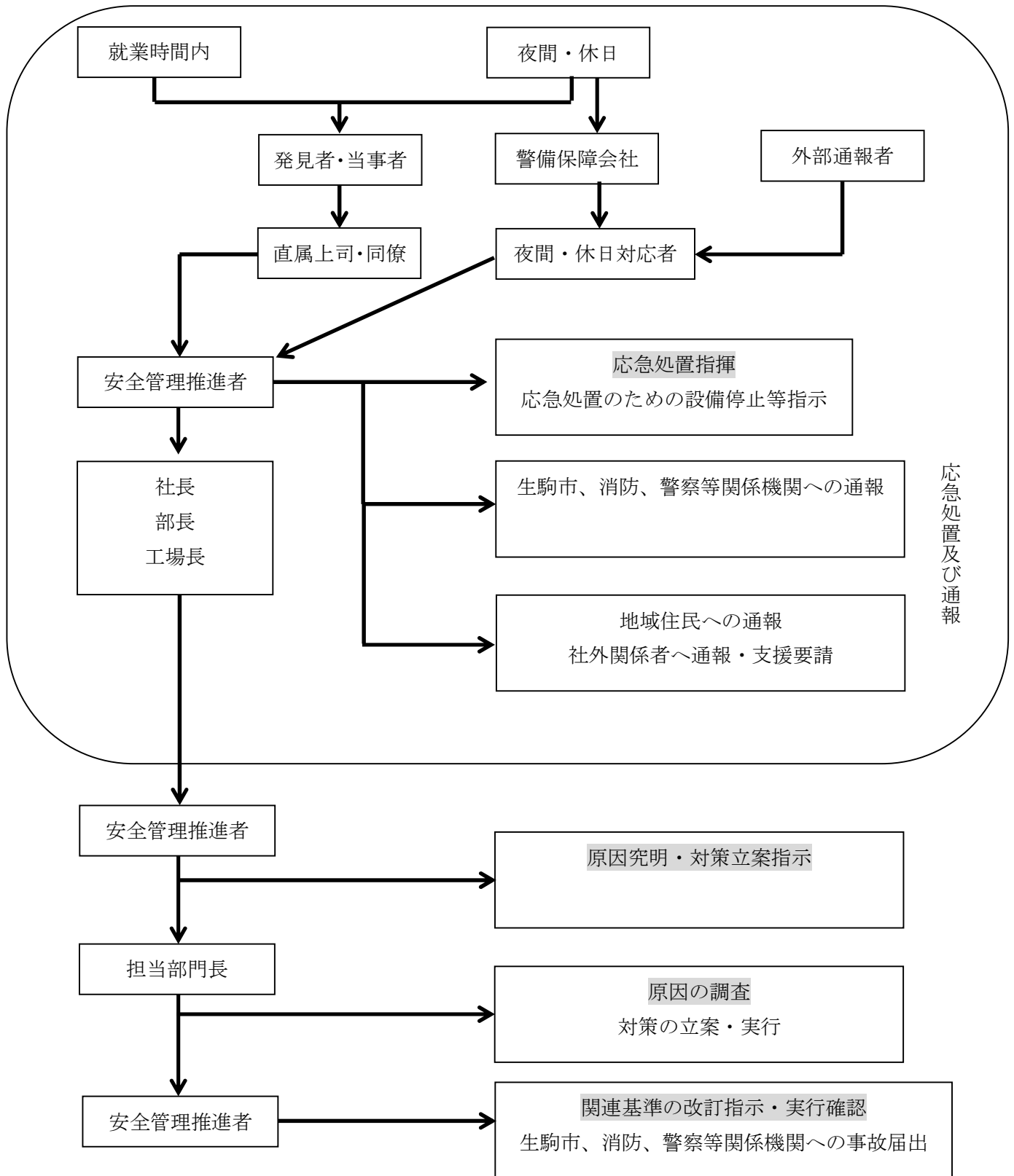
ハ) 各感知器や報知機動作時の取扱または処置方法は教育訓練を通じて全従業員に周知徹底させる。

ニ) 休日・夜間等の無人状態においての建屋・設備監視は外部の警備会社に委託する。

ホ) 緊急連絡組織及び夜間・休日連絡系統図を作成し、緊急時の対応・処置をスムーズに実施する。

ヘ) 施設の責任者は、事故、災害の未然防止対策及び対応措置について、消防、警察等関係機関と事前に協議し、これらに基づく教育訓練を実施する。また、事故、災害等の緊急時には直ちに事業活動の一部または全部を一時中止し、応急措置を実施の上、生駒市、消防、警察等関係機関に通報し、共同して事態の収拾に努める。

緊急連絡表



応急処置及び通報

16. 敷地内植栽計画

(1) 基本方針

周囲の山並みや緑と調和した緑豊かな景観の形成を図る。その為、敷地内緑化に努める

(2) 緑化対策・植栽計画

周囲の緑の修景との一体化に配慮し、周囲の樹木との調和のとれた生垣や樹木とすると共に、主要な視点場からの眺めを考慮した緑地の配置とする。

- ・ 進入口及び東側道路境界沿い：

対面の樹木と並木道を形成するよう同種（フサアカシヤ等）か同類・同樹形の高木を植栽する。

進入口は出来るだけ、自然の法面を生かし柔らかいランドスケープとする為、クマザサ等の地被類により法面を保護する。

又、シマトネリコ等の常緑系中高木をバランスよく配置する

- ・ 敷地エントランス周り：

基壇の上にシンボルとなる樹形の美しい落葉系高木を植樹し、夜間にはアップライトで植栽を照らしエントランス前を演出する。

- ・ 北側隣地境界沿い：

隣地との境界部に目かくしとなる、レッドロビン等の生垣を形成する。

17. 地域社会への協力

(1) 基本方針

生駒市または周辺住民が地域交流事業を行う場合には、これらの事業に積極的に参加するとともに、支障とならない範囲において事業者の施設をその利用に供する等、地域社会への協力を努める。

18. 株式会社芦田製作所 会社概要

当社は創業以来、熱を極めるというパイオニア精神に則り、繊維・食品・建材等の身近な生活分野から、半導体・モータースポーツ・宇宙・航空などの先端分野などの幅広い分野に様々な熱処理装置を提供しております。

現在当社の主要な分野としまして、もっとも力を注いでいるのが成長分野として話題の炭素繊維分野です。

当社のオートクレーブは業界の80%のシェアを占め、業界のパイオニア的存在にあり、次の技術開発においても航空機製作メーカーから注目されており、共同研究開発などに取り組んでおります。

また今後の分野として炭素繊維複合材を使用した建築資材などの製造方法の開発などにも積極的に取り組んでおります。

商号	: 株式会社芦田製作所
代表者	: 代表取締役社長 芦田健
本社所在地	: 大阪府門真市四宮 5 丁目 3-16
事業内容	: 炭素繊維複合材連続成形技術、高速成形技術、装置の開発 複合材用オートクレーブ、 プリント配線基板用オートクレーブ、 ガラス用オートクレーブ、その他各種オートクレーブ、 繊維・靴下・魚網・ 建材用熱処理装置等の設計、 製造、販売
社員数	: 21 名（派遣 6 名）
営業拠点	: 本社
主なお客様	: 三菱重工業(株)・川崎重工業(株)・富士重工業(株)・ IHI エアロスペース(株)・新明和工業(株)・・・